

令和3年1月26日	
資料提供	
和歌山県豚熱対策本部	
問合せ先	畜産課 担当:上田、宮本 災害対策課 担当:池岡、河野
電話番号	073-441-2907(直通)

資料2

県内の養豚農場における豚熱の患畜の確認について

かつらぎ町の養豚農場において、家畜伝染病である豚熱を疑う事例が発生し、1月26日に県家畜保健衛生所の検査で陽性が確認されました。同日、農研機構動物衛生研究部門*で精密検査した結果、患畜であることが確認されました。県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養豚の殺処分等、必要な防疫措置を開始しますのでお知らせします。

なお、本県での発生は、昭和46年以来となります。

*動物衛生に関する専門研究機関

記

1 農場の概要

所在地：かつらぎ町

飼養状況：豚 290頭(繁殖豚 34頭(雄 3頭、雌 31頭)、肥育豚 256頭)

2 経緯

1月24日(日)

17時50分 農場から県家畜保健衛生所に衰弱個体(子豚1頭)確認の連絡

1月25日(月)

11時30分 県家畜保健衛生所が立入検査実施

1月26日(火)

1時00分 県家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施した結果、陽性確認

19時10分 農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施した結果、陽性確認

20時20分 牛豚等疾病小委員会にて患畜であると判定

3 今後の予定

1月27日(水)

9時00分～ 和歌山県豚熱対策本部 第1回本部会議

4 制限区域及び消毒ポイント

本県はワクチン接種地域であることから、移動制限区域、搬出制限区域の設定は行いません。また、消毒ポイントも設置いたしません。

報道機関の皆様へお願い

現場での取材は、防疫上の観点から、お控えくださいますようお願いいたします。また、ヘリコプターやドローンを使用する取材は防疫作業の妨げとなるため、慎んでいただくよう、ご配慮をお願いいたします。今後も、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。

豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染した豚の肉が市場に出回ることはありませんが、仮に感染した豚等の肉を摂取しても人体に影響はありません。消費者の皆様には根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。